

平成29年 9月 7日 開会  
平成29年 9月26日 閉会  
(定例第4回)

# 南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第84号

平成29年第4回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月21日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 平成29年9月7日

2. 場 所 南部町議会議場

---

○開会日に応招した議員

加 藤 学君	荊 尾 芳 之君
滝 山 克 己君	長 束 博 信君
白 川 立 真君	三 嶋 義 文君
仲 田 司 朗君	板 井 隆君
景 山 浩君	細 田 元 教君
井 田 章 雄君	亀 尾 共 三君
真 壁 容 子君	秦 伊知郎君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

平成29年 第4回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成29年9月7日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

平成29年9月7日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 行政報告
- 日程第6 報告第3号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第7 報告第4号 平成28年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第8 報告第5号 法人の経営状況について
- 日程第9 議案第47号 平成28年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第48号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第49号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第50号 平成28年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第51号 平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第52号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第53号 平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第54号 平成28年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第55号 平成28年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第56号 平成28年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第57号 平成28年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第58号 平成28年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第21 議案第59号 平成28年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第60号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第61号 南部町災害遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第24 議案第62号 平成29年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第63号 平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第64号 平成29年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第65号 平成29年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 行政報告
- 日程第6 報告第3号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第7 報告第4号 平成28年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第8 報告第5号 法人の経営状況について
- 日程第9 議案第47号 平成28年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第48号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第49号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第50号 平成28年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第51号 平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第52号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第53号 平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第54号 平成28年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第17 議案第55号 平成28年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第56号 平成28年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第57号 平成28年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第58号 平成28年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第59号 平成28年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第60号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第61号 南部町災害遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第24 議案第62号 平成29年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第63号 平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第64号 平成29年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第65号 平成29年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）

---

出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 岩田 典弘君 書記 ..... 後藤 由美君

書記 ..... 杉 谷 元 宏 君

書記 ..... 中 前 元 希 君

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	陶 山 清 孝 君	副町長 .....	松 田 繁 君
教育長 .....	永 江 多 輝 夫 君	総務課長 .....	唯 清 視 君
総務課課長補佐 .....	藤 原 宰 君	企画監 .....	中 田 達 彦 君
企画政策課長 .....	大 塚 壮 君	防災監 .....	種 茂 美 君
税務課長 .....	伊 藤 真 君	町民生活課長 .....	山 根 修 子 君
子育て支援課長 .....	仲 田 磨 理 子 君	教育次長 .....	板 持 照 明 君
総務・学校教育課長 .....	見 世 直 樹 君	病院事務部長 .....	中 前 三 紀 夫 君
健康福祉課長 .....	糸 田 由 起 君	福祉事務所長 .....	岡 田 光 政 君
建設課長 .....	田 子 勝 利 君	産業課長 .....	芝 田 卓 巳 君
監査委員 .....	仲 田 和 男 君		

---

#### 議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） 一言開会の御挨拶を申し上げます。

平成29年の9月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

朝晩、秋の気配が感じられるようになったこのごろであります。議員各位におかれましては、精力的に日常の活動をなされておられますことに対しまして、心から敬意を申し上げます。

さて、7月の九州北部への集中豪雨、8月には秋田県で大雨による河川の氾濫がありました。災害により被害を受けられました方々へお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。9月は台風が多く発生する時期となります。常日ごろから災害へ対しての備えを肝に銘じ、対応していかなければならないと思います。

さて、本定例会におきましては、平成28年度決算認定、補正予算案、条例の制定、一部改正等の付議案件につきまして御審議いただく予定となっております。

後ほど町長のほうから議案の内容につきましての説明がありますが、議長といたしましては、町民の要望に応えるべく提出されました諸議案に対しまして慎重なる審議をなされ、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

## 町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、第4回南部町議会定例会を招集しましたところ、全議員の皆様にご出席をいただき開催できますことを、まず御礼を申し上げます。

さて、去る9月3日、北朝鮮は6回目の核実験を強行いたしました。国連の安全保障理事会が現在、緊急会合を開催し、アメリカは北朝鮮に対しさらに厳しい制裁を科す新たな決議案を提出し、今月11日の採決を目指していますが、中国とロシアは追加制裁に慎重な姿勢を崩しておらず、アメリカとの激しい駆け引きが続く、北朝鮮情勢はますます緊迫しております。一たび軍事衝突が起これば、日本にとっても重大な影響は避けられず、国際社会のあらゆる連携と連帯に期待したいと思います。

次に、6月議会以降の事件、事故について御報告させていただきます。7月15日に、阿賀でコンロを使っての調理中にフライパンを火にかけたまま放置し、出火物がございました。幸い発見が早く、大事には至りませんでした。8月1日には行方不明者の捜索活動に当たりました。自宅から車で外出したまま行方不明になられたもので、高齢者の自動車運転について改めて重要な課題であると認識した次第でございます。

人口の動きについて申し上げます。6月1日から8月末までに出生された方は18人、お亡くなりになりました方は33人でした。御冥福をお祈りいたしますとともに、誕生した子供たちの健やかな成長を御祈念申し上げたいと思います。8月末現在の人口は、前回報告の5月末時点よりも9人の減少にとどまりましたが、1万1,093人という数字になっております。ちなみに、高齢化率は34.8%でございます。

終わりに当たり、本定例会におきましては、平成28年度決算認定を初め、平成29年度一般会計補正予算など、19議案を提案させていただきます。いずれの提案につきましても、町政の推進にぜひ必要なものばかりでございますので、どうか全議案とも御賛同いただきまして御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

---

## 午後1時00分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成29年第4回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

8番、板井隆君、9番、景山浩君。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、20日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。よって、会期は、20日間と決定いたしました。

---

## 日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

## 日程第4 諸般の報告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告をいたします。

最初に、西部議長会臨時総会について報告いたします。

平成29年7月12日に西部町村会事務局にて開催されました。

議題といたしまして、28年度の事業報告、28年度の歳入歳出決算の認定について、3番目に役員改正についてでありました。

28年度の歳入額は448万2,330円、歳出額は396万9,096円でありました。

役員の改正につきましては、西部町村議会会長に川上富夫江府町議長、副会長に私、秦伊知郎、小谷博徳日野町議長、監事に杉谷洋一大山町議長、篠原天伯耆町議長が決定しています。任期は2年間であります。

なお、県の議長会は、会長に川上守若桜町議長、西部の関係者として、副会長に村上正広日南町議長、理事に川上富夫江府町議長、監事に私、秦伊知郎が決定しています。任期は2年間であります。

続いて、全国森林環境税創設総決起大会並びに第24回定期総会ではありますが、平成29年7月20日、高知市で開催されました。

板垣会長の挨拶の後、林野庁計画課長、小坂善太郎氏の「森林環境税（仮称）の検討状況について」の行政説明の後、会議に入りました。

議題といたしまして、平成28年度事業経過報告、2番目に28年度決算報告、3番目に29年度事業計画案、4番目に平成29年度予算案、5番目に意見書の提出についてが提案され、全会一致で議決されました。

記念講演といたしまして、公益財団法人自然エネルギー財団上級研究員の相川高信氏の「森の恵みの現代的なエネルギー利用へ」を演題としての講演がありました。

終わりに、次期開催地として埼玉県秩父市を決定して終わりました。

資料は事務局に閲覧に付しておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

なお、今定例会に全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情が提案されておりますので、審議のほどをよろしく願います。

次に、自治功労者表彰式・西部町村議会議員研修会についてであります。

8月18日、ヴィレステひえづにおいて、西部町村議会議長会による自治功労者表彰式、町村議会議員研修会が開催されました。

自治功労者表彰式におきましては、西部地区では、議会議員として18年以上在職し、功労のあった議員7名が表彰され、この中で南部町議会の井田章雄議員、細田元教議員が表彰されておられます。

議員研修として、ローカルジャーナリストの田中輝美さんと移住2年目、中尾祥子さんから「『移住女子』はなぜ地方に向かうのか」という演題で講演をいただきました。

講演では、都市からの発信はあふれているが、地方からの発信が余りなされていない。そのため、都市の人は地方のことがわからない。地方は課題を明確にし、それを発信することにより、移住者はその課題を解決するためにやってくると説明され、また、移住2年目の中尾さんの実例を交えて講演されました。

次に、西部行政管理組合臨時会についてであります。

鳥取県西部広域行政管理組合臨時議会は、8月24日に米子市淀江支所議場にて開催されました。

付議事件は、専決処分について、これは平成29年鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算。内容は、出産にかかわる休暇取得に伴う臨時職員の雇用に共済費及び賃金の増額。2番目

に、財産の取得について。内容は、消防ポンプ車2台の取得、米子消防署及び大山消防署中山出張所に配置された消防車についてであります。取得価格は、2台で6,112万8,000円。3番目に、議会の委員による専決処分について、これは和解案についてであります。一般車両と救急車との接触による事故についての和解でありました。

次に、鳥取県町村議会議長会役員会ではありますが、平成29年8月25日、湯梨浜町の水明荘で開催されました。

川上会長の挨拶の後、議事の協議に入りました。平成29年度鳥取県町村議会議員研修会が平成29年11月24日、湯梨浜町のハワイアロハホールで行うことを決定しています。その他、行政調査について、鳥取県選出国會議員との懇談会について、第25回広報コンクールの実施及び審査・採点方式の導入についてを議論いたしました。

次に、西部町村議会議長会の行政視察についてであります。

西部町村議会議長会行政視察は8月28日から8月30日の日程で、北海道下川町と上富良野町を訪問いたしました。

下川町では、森林バイオマスエネルギーの活用、2番目に空き家買い取り再生事業の調査でありました。

バイオマスエネルギーの活用目的は、下川町では、地域の未利用な森林資源をエネルギーとして利用することによる林業・林産業の活性化、雇用の創出、エネルギー購入費の内部好循環による地域経済の活性化及び二酸化炭素の排出削減が目的であります。

ちなみに、町の面積の90%が山林であり、エネルギー購入費は、木材資源を活用することにより平均で1,600万円の削減の実績があるとのことでもあります。

上富良野町では、健康かみふらの21計画を推進され、特定健診・特定保健指導を通して健康の維持に取り組んでおられます。

ちなみに、健診指導が始まった平成20年以来、受診率は道内トップで、26年は70.8%、27年は69.7%で、高い水準で推移されています。これにより、健康寿命の延伸、医療費適正化に努められ、大きな成果を上げておられます。

資料は事務局に閲覧に付してありますので、ごらんになっていただきますようによろしく願いいたします。

以上で議長からの報告を終わります。

次に、議員からの報告を受けます。

地方行政調査副委員長、白川立真君からの報告を受けます。

白川立真君。

○地方行政調査特別委員会副委員長（白川 立真君） 行政調査報告をいたします。

去る7月6日、7日の両日、岡山県は笠岡市、総社市、高梁市において行政視察を行いました。

笠岡市においては、空き家の有効活用を中心に研修をいたしました。笠岡市でも空き家の増加は深刻な問題となっております。一方で、その活用の仕方によっては、まちづくりや地域活性化の貴重な資源になるという理念から、平成21年、定住促進センターを設置されました。中でも空き家バンク制度は、空き家所有者から空き家情報を登録してもらい、移住希望者とのマッチングを行っておられます。注目したのは、さまざまな顔を持つ空き家の個性が動画などでより詳しくPRされているところでした。我が町でも空き家の増加は深刻な課題であり、よい研修となりました。このPR戦術を他の政策とミックスさせ、南部町の活性化につなげていきたいと考えております。

総社市においては、子育て支援政策を中心に研修を行いました。全国的な人口減少社会にある中で、総社市の人口はふえております。総社市の基本政策は、子供を最優先とした子供目線のまちづくりであります。その中で、市民やNPO、医師会など、町全体で子育てを支えておられます。また、町の未来は子供たちの未来であることから、中学生を中心とした子ども議会や高校生議会は新しいエンジンとして市政に大きな影響を与えておられます。南部町議会でも子ども議会の開催を検討している中で大いに参考となりました。

高梁市におきましては、大学等の誘致、またニーズに合った公共交通を中心に研修をいたしました。高梁市は、南部町人口の約3倍、面積は約5倍の広さがありました。かつて高度経済成長期にあっても若者の流出はとまらず、出生率の低下に歯どめがかかりませんでした。

○議長（秦 伊知郎君） 白川議員、途中ですけど、マイクが、聞き取りが悪いそうですので、これを外して……。

○地方行政調査特別委員会副委員長（白川 立真君） 高梁市……。

○議長（秦 伊知郎君） 高梁市。

○地方行政調査特別委員会副委員長（白川 立真君） 最初から。

○議長（秦 伊知郎君） 最初から言ってください。

○地方行政調査特別委員会副委員長（白川 立真君） では、高梁市については、大学等の誘致、ニーズに合った公共交通を中心に研修を行いました。高梁市は、南部町人口の約3倍、面積は5倍の広さがあります。かつて高度経済成長期にあっても若者の流出はとまらず、出生率の低下に歯どめがかかりませんでした。その対策として、さまざまな経済効果をもたらす大学などの誘致

に力を入れてられました。多くの学生や教員家族が移住することが、大型スーパーの進出を初め、町や商工業界に多大なにぎわいを呼んでおります。

また、一方で、中山間地の公共交通対策は、高齢化に伴って深刻な問題でありました。そこで、定期バスや福祉バスなどが通わない空白地域では、ふれあいタクシーという利用者のニーズに合わせた乗り合いタクシーを導入されておられます。乗り合いタクシーのメリットは、何といても玄関から玄関までであり、利用者は増加しているとのことでした。将来の我が町の公共交通を考える上で大いに参考となりました。

結びとなりますが、岡山県は、移住したい県全国ランキングで常に上位であります。天候、自然、山の幸、海の幸に恵まれ、新幹線や高速へのアクセスのよさ、また、仕事や住みやすさなどの調和がとれております。移住希望者にとって全てがちょうどいいのです。それは岡山を構成する各自治体がパズルのピースのようにそれぞれの魅力を発揮して、岡山というブランドを、チームをつくり上げているからです。南部町が在する鳥取県はどこにあるのか知らないという方が多くある中で、県と各自治体が一体化したチームをつくる視点の重要性を痛感いたしました。報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

次に、議会改革調査特別委員会委員長、板井隆君、御報告をよろしく願いいたします。

板井隆君。

○議会改革調査特別委員会委員長（板井 隆君） 8番、板井隆です。議会改革調査特別委員会では、先日、9月の2日、まんてんホールで、3日、プラザ西伯の2会場で、南部町議会主催による住民の声をきく会を開催いたしました。2会場で延べ40名の住民さんの参加があり、議会運営についての要望、議会のあり方に対する意見、また、町政については、少子化に伴う子ども・子育て支援、若者定住策、高齢化に伴う健康づくりについて、また、障がい者の方への支援策の充実、さらに公共交通対策、農業施策等、さまざまな問題に対して要望、意見をいただきました。今後、議会として、また、それぞれ議員としての活動に期す有意義な内容であり、御意見を真摯に受けとめ、生かしていく決意をしたところです。

最後になりましたが、お忙しいところ、参加いただきました町民の皆様方にお礼を申し上げ、住民の声をきく会の報告といたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

続いて、複合施設建設調査特別委員会委員長、井田章雄君、よろしく願いします。

井田章雄君。

○複合施設建設調査特別委員会委員長（井田 章雄君） 11番、井田でございます。報告いたします。

行政が立ち上げられました第1回複合施設整備検討委員会が5月22日、開催されました。内容は、複合施設整備スケジュール等について、整備基本計画骨子案について、基本構想等の検討についてでございます。第2回が8月10日に開かれました。内容は、整備基本計画の取りまとめについて、複合施設整備に係る基本計画の検討でございます。これに伴って経過説明を求め、第1回複合施設建設調査特別委員会を6月22日に開催いたしました。第2回目を8月21日に開催したところでございます。以上、報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

次に、南部箕蚊屋広域連合定例議会、景山浩議員、よろしくお願いいたします。

景山浩君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（景山 浩君） 景山です。南部箕蚊屋広域連合定例会の報告をいたします。

去る8月22日、平成29年第3回南部箕蚊屋広域連合定例会が開催され、平成28年度一般会計決算、介護保険事業特別会計決算並びに平成29年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算が提案をされました。

平成28年度一般会計決算は、歳入総額4億9,612万5,000円、歳出総額4億9,063万2,000円で、歳入歳出差し引き額は549万3,000円でした。このうち、繰越明許費繰越額は115万9,000円で、実質収支額は433万4,000円でした。前年度と比較して、歳入は64万8,000円、0.1%の増、歳出は242万1,000円、0.5%の減でした。

平成28年度は、介護給付費に係る特別会計への繰出金が増加しましたが、介護保険システム改修費及び前年度精算に伴う町村負担金過年度返還金等が減少したことから、支出全体では前年度と比べ減となりました。

介護保険事業特別会計決算は、歳入総額28億7,909万9,000円、歳出総額27億6,549万3,000円で、歳入歳出差し引き額は1億1,360万6,000円でした。前年度と比較して、歳入は9,120万5,000円、3.3%の増、歳出は1,751万9,000円、0.6%の減でした。

保険給付費は、予防給付の一部が総合事業に移行したほか施設サービス利用者数の減少などから、前年度と比較して4,651万4,000円、1.7%の減となりましたが、地域支援事業

費は総合事業の実施により2,267万4,000円、157.3%の増となっております。また、介護保険事業計画値に対しては96%の執行となりました。

平成29年度補正予算は、一般会計では、歳入歳出それぞれ2,345万4,000円増額し、歳入歳出総額は5億2,845万4,000円となりました。介護保険事業特別会計では、歳入歳出それぞれ1億167万円増額し、歳入歳出総額は30億7,967万円となりました。一般会計、介護保険事業特別会計ともに28年度決算に基づく補正が主なものでした。

決算については総務民生常任委員会に付託、審査された結果、本会議で認定され、補正予算も可決されました。以上、報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

続いて、南部町・伯耆町清掃施設管理組合臨時議会及び定例議会、加藤学議員、よろしくお願いいたします。

加藤学君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（加藤 学君） 1番、加藤学です。去る6月30日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合臨時会が開催されました。

臨時会に提出された議案は2つです。南部町・伯耆町清掃施設管理組合の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の制定について。もう一つは、南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター基幹的設備改良工事に関する契約の締結について。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の制定については、基幹的な設備の改良工事において国からの交付金が財源の一部となるため、手続等を考慮し条例化したいとのことで、全会一致で原案のとおり可決となりました。

次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター基幹的設備改良工事に関する契約の締結については、契約の目的は、南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター基幹的設備改良工事。契約の方法は、一般競争入札。契約の金額は、6億5,664万円。契約の相手方は、岡山県岡山市東区楯原542番地、内海プラント株式会社、代表取締役、柏正敏とするものです。

この契約については、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業交付金を一部財源とし、南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンターの延命化を行うための基本的設備を、改良工事の契約で工事に機械・電気工学、建築工学等を総合した高度な技術に加え、排ガス排出による大気汚染等の環境性能の発揮が要求されることから、それらの設計と施工を一括して請け負う性能発注方式を採用し、一定水準以上の技術力を有することなど、制限つき一般競争入札により仮契約に至ったもので、契約の締結については全会一致で原案のとおり可決となりました。臨時議会の報告

は以上です。

続きまして、去る8月23日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されております。

定例会に提出された議案は、平成28年度歳入歳出決算の認定についてと、平成29年度補正予算（第1号）の2議案でございました。

平成28年度決算認定につきましては、歳入総額1億7,928万916円、歳出総額1億6,270万9,690円で、歳入歳出差し引き額1,657万1,226円、実質収支額も同額の1,657万1,226円でありました。

歳入における負担金は、南部町6,649万9,990円、伯耆町は4,086万9,010円で、合計1億736万9,000円であります。そのうち、基幹的設備改良工事にかかわる経費1,526万4,000円を特別負担金として両町で均等割100で、割合で負担しております。27年度と比較して2,475万6,000円の増で、主な増額の理由は、西部広域で運営するエコスラグセンターでの焼却灰溶融処理施設の停止により、クリーンセンターで排出される焼却灰の処理ができなくなったため、三重県伊賀市の三重中央開発株式会社への焼却灰運搬処理委託に移行することによるものであります。

ごみの搬入量については、個人の直接搬入量、集積場の収集量、事業所からの直接搬入量とも減少、全体で75.4トン減少しました。年間では3,590トンのごみ処理をしておりますが、個人のごみについては、クリーンセンターへの直接搬入が全体を占める割合がふえてきており、焼却業務の中断を余儀なくされている状態でございます。

また、施設の構造上、危険も伴うため住民の安全を考える上でも、直接搬入から各集落のごみステーションでの収集への移行が課題となっております。搬入の際に不燃物の混入も多く見られるようになり、搬入時の点検を強化する必要があるのではないかと思われております。今後、さらなるごみの分別、減量化に向けた対策を2町で連携をとりながら進めていくことが求められております。この平成28年度歳入歳出決算認定については、全会一致で原案とおり認定されております。

平成29年度補正予算については、歳入で前年度繰越金を増額し、歳出においては委託料、備品購入費、賃金の補正であり、補正額は歳入歳出にそれぞれ1,657万円を増額し、歳入歳出の予算総額を2億6,257万円とするものです。この平成29年度補正予算については、全会一致で可決されております。

なお、議案書は事務局に供しておりますので、御閲覧のほど、よろしく願いたします。以

上です。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

続きまして、西部町村議会正副議長・局長研修会、井田章雄副議長、よろしくお願ひいたします。

井田章雄君。

○副議長（井田 章雄君） 11番、井田でございます。報告いたします。

7月19日に、日野町において西部町村議会正副議長・局長研修会が開催されました。

本研修会においては、各町村議会事務局から提出を受けた実際上起こった議会運営上の諸問題、想定される諸問題について研修課題として、その研修課題についての考え方、実際上の運営及び運営に関する注意点などについて、各町村議会からの意見を聞かせ、最後に鳥取県町村議会議長会事務局からの考え方、助言を得ることとして実施されました。以上、報告、終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

続いて、鳥取県町村議会広報研修会、仲田司朗委員長、よろしくお願ひいたします。

仲田司朗君。

○広報常任委員会委員長（仲田 司朗君） 広報常任委員会委員長の仲田司朗でございます。去る

8月24日に、東伯郡湯梨浜町の水明荘において開催されました鳥取県町村議会広報研修会に広報常任委員7名で参加をいたしました。

当日は、「月刊総務」編集長兼事業部長のウィズワークス株式会社取締役の豊田健一氏を講師にお招きし、「読者目線で親切的な広報紙を作るには」と題した講演並びに各町村の議会広報紙を講評する広報紙クリニックが行われました。

講演では、雑誌の編集者らしい視点から「手に取られて読んでいただける紙面作りには」というサブタイトルで、広報紙作成のポイント、議会広報紙の役割、編集体制等について詳しく話され、大変参考になりました。

第2部の広報紙クリニックでは、なんぶ議会だよりに対する講評は、全体的によくまとまっているが、1行の文字数が多過ぎて読みやすさに難がある。また、写真にキャプションをつけたり、小見出しをつけたほうが、記事内容がもっとわかりやすくなるのではないかという指摘も受けました。

今回の指摘や他町村の好事例を参考にして、今以上に読みやすい魅力のあるなんぶ議会だよりとなるよう取り組んでいきたいと思いを新たにこの研修会でした。

以上、鳥取県町村議会広報研修会の報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。

---

## 日程第5 行政報告

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、日程第5、行政報告を行います。

町長より報告を受けます。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。行政報告として、防災訓練を行いましたので、その報告を行います。

本日までに南部町内では大きな災害はありませんが、全国各地で梅雨前線豪雨や台風による被害が発生しております。

7月5日から6日にかけては、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響で、九州北部地方に記録的な大雨をもたらしました。お亡くなりになられた皆様の御冥福と被災された皆様にお見舞いも申し上げる次第です。

また、県内でも8月7日から8日にかけて台風5号の接近を受け、東部地区を中心に避難勧告が発令されました。南部町でも、今にも起こり得るこのような大雨や、台風災害の脅威を人ごととするのではなく、平時においてこそ災害に備えた訓練をすることが大切だと考えます。

去る7月1日、土曜日には、梅雨前線豪雨を想定した役場職員の初動体制を確認する防災訓練を実施いたしました。秦議長、宇田川消防団長を初め、消防団員、西部広域消防、米子警察署など、総勢130人の参加をいただき、事前の災害想定を告知しない実戦さながらの訓練を行いました。避難準備、高齢者避難開始から避難勧告、避難指示の発令まで非常に臨場感があり、緊張した訓練でしたが、災害本部に飛び込む被災情報の緊急度を決定することや、現場確認など、職員に限られた中で不足分を埋める方法の検討など、課題も明らかになった次第でございます。今後の初動対応の見直しに生かしていきたいと思っております。

来る11月19日、日曜日には、西部7町村合同避難所運営訓練を南部町で行います。「住民の安全に町村の境界があってはならない」を共通理念とした、西部7町村での避難所運営マニュアルが実際に機能するかの検証を含め、訓練を行う予定です。詳細については準備中ですが、住民の皆様についてもぜひ参加いただくよう検討しておりますので、御協力をお願いし、行政報告とします。

---

## 日程第6 報告第3号 及び 日程第7 報告第4号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第6、報告第3号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率について及び日程第7、報告第4号、平成28年度決算に基づく資金不足比率についてを一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） それでは、町長より報告を受けます。

総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。報告第3号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告いたします。

お手元の報告書の次ページをお開きください。平成28年度決算について算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、これについては南部町に赤字がある場合の割合を示す指標でございますが、赤字はございませんので両指標についてもございません。

次に、実質公債費比率、将来負担比率でございますが、これは南部町の借金の現在の状況や今後どのようなようになるかを示す指標です。平成28年度は実質公債費比率11.8%、将来負担比率14.9%と、いずれも早期健全化基準の25%、350%を下回っており、問題ありませんでした。

続きまして、平成28年度決算に基づく資金不足比率について御説明いたします。

報告第4号、平成28年度決算に基づく資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく資金不足比率を次のように報告いたします。

1枚おはぐりください。平成28年度決算に基づく資金不足比率報告書です。決算書に基づき、資金不足比率を算定した結果、全特別会計とも資金不足額はなく、したがって資金不足率もなく、経営健全化基準の20%を下回っており、問題はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第3号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率について及び報告第4号、平成28年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

---

## 日程第8 報告第5号

○議長（秦 伊知郎君） 次に、日程第8、報告第5号、法人の経営状況についての報告を受けた

いと思います。

西伯郡南部町土地開発公社、株式会社緑水園、一般財団法人南部町農村振興公社、南部・伯耆地域振興株式会社、これらについて町長からの報告を求めます。

まず第一に、最初に、西伯郡南部町土地開発公社についての御報告を受けます。

企画課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画課長でございます。報告第5号、法人の経営状況について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、次の法人の経営状況を説明する資料を別添のとおり議会に提出をいたします。

私のほうからは、平成28年度西伯郡南部町土地開発公社の経営状況を御報告申し上げます。なお、こちらのほうは理事会で既に御承認を受けているものでございます。

おめくりいただきまして、事業報告書を要約して説明したいというふうに思います。

ミトロキリサイクルセンターにおきましては、既に平成25年度末で残土の受け入れは終了しております。受け入れ実績については、47万1,729立米であります。

平成28年度につきましては、土地の移動や大規模な工事がなかったことを報告しておきます。それでは、4ページ、損益計算書をごらんいただきたいといたします。損益計算書でございます。事業収益はございません。

附帯等事業原価については3万5,040円であり、事業総利益についてはマイナスの3万5,040円ということになります。

販売費・一般管理費につきましては9万7,036円、それに営業外収益672円、その他特別利益19万8,063円を加えて差し引きますと、当期純利益については6万6,659円となります。その他特別利益でございますけれども、カントリーパーク線のうち現在所有している土地分につきまして勘定科目に誤りがあったため、その他特別利益として計上し、修正を行ったものでございます。

続きまして、12ページ、余剰金計算書をつけておりますので、ごらんいただきたいと思えます。平成27年度末の繰越利益準備金が799万3,557円でございます。先ほどの当期純利益6万6,659円を加えますと、平成28年度末の繰越利益準備金につきましては806万216円ということになります。

今後も公有地の拡大の推進に関する法律を遵守いたしまして、引き続き経費節減に努め、健全な財務運営を心がけたいというふうに思っております。以上、報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、株式会社緑水園の報告を受けます。

産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。私のほうからは、株式会社緑水園及び一般財団法人南部町農村振興公社及び南部・伯耆地域振興株式会社につきまして報告をいたします。

資料をはぐっていただきまして、緑水園の決算報告書のほうをごらんいただきたいと思います。

初めに、決算額について御説明いたします。決算書をはぐっていただきまして、損益計算書、ごらんください。平成28年度の売上高は9,027万6,819円となり、これは前年比約1,960万円と、大幅に減少をしております。

販売費・一般管理費については、前年とほとんど変わらない9,009万7,951円となっており、そのため収入の落ち込みが経営状況に直結をし、前年は約340万円の黒字でありましたが、今期は辛うじて5万7,037円の黒字決算となっております。指定管理料が平成28年度から税込みで672万4,000円ふえたことと、営業外収益で県補助を含めて155万7,000円が入ったことによるものであります。

近年続いております利用者の減少に対しましては、依然として歯どめがかかっておらず、利用人数は決算事業報告書のほうに記載しておりますが、緑水園が2万3,953人で、前年比8,088人の減、周辺施設を含めて2万7,542人で、9,473人の減という結果でした。

理由としましては、倉吉での地震、中部での地震ですね、あと秋の台風、冬の大雪といった自然現象によるキャンセルや、一度離れた大学生の合宿が呼び戻せなかったことが大きいものと思われる。また、法要等の会食が件数の減少とともに、1件当たりが少人数化をし、売り上げが伸びない原因ともなっております。

競争相手もふえる中で、緑水園として料理にも特色を出していく必要があると感じております。イノシシを使用したお土産や、食堂でのイノシシ料理が定着しつつあり、さらにイノシシの新規メニュー開発も努力をしていく考えです。また、4月に町内新卒者を2名採用され、世代交代を考えながら長期的な経営を図っていきます。

新たな取り組みとしましては、高齢者の方を対象に室内でのグラウンドゴルフを開催し、会食や休憩で利用をふやすことや、平日のバンガローの利用拡大のために料金の見直しなども考えていきたいと思っております。

また、年間を通して安定した売り上げの確保のため、料理の充実や、利用者の増加を図るためにホームページにてこ入れなど、引き続き経営努力を進めていきます。

続きまして、一般財団法人南部町農村振興公社の経営状況を報告をいたします。

農村公社の主な事業といたしましては、水稻、大豆、ソバ作業の受託作業を行っております。

作業量につきましては、公社の決算書の最後のページに作業面積比較表をつけておりますとおりでございます。平成28年3月31日で15年勤めていただいた方が退職され、4月1日に新規職員を採用したところですが、農作業の経験不足などもあり、これまでどおりの数量をやることはできませんで、水稻に関して作業量を大幅に減らしてしまいました。大豆、ソバにつきましては、例年並みとなっております。

最初のほうに返っていただきまして、3ページ目の正味財産増減計算書をごらんください。その結果としまして、農作業受委託収入は前年度から927万5,723円減り、824万8,583円と半減しております。その下の集出荷事業収入ですが、学校給食センターなどへの食材供給事業による売り上げの10%を事務手数料として収入をしていますが、前年より12万3,023円少ない53万1,930円となっております。

結果、事業収益計は、前年より942万2,626円少ない878万513円になりました。

続いて、経常費用のほうですが、大きな変動に、下のほうの管理費の租税公課が129万762円増の245万9,178円となっております。これは農村振興公社が平成25年4月1日に財団法人から一般財団法人に移行した際に消費税の納税猶予を受けておりましたが、その期間が経過したために発生したものです。

経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、マイナスの470万1,108円となり、当期一般正味財産期末残高は1,473万5,099円となりました。長年勤務した職員の退職により、ある程度の受託面積の減少は想定をしておりましたが、それ以上の減少となり、経営に大きな影響を与えてしまいました。職員も2年目となり、離れた受託者に営業努力をするとともに、新規開拓を行う努力をしていますので、秋作業に向けての回復を期待しているところです。

最後に、南部・伯耆地域振興株式会社の経営状況を報告します。

3ページの損益計算書をごらんください。売り上げ総利益は732万699円と、前年比約82万円の減となりましたが、販売費・一般管理費も1,302万2,672円と、前年比約178万円の減となり、経費のほうの減少率が大きかったこともありまして、前期の損失が62万5,884円でありましたが、今期の損失は28万8,631円と、毎年損失のほうは減少しております。

とっとり花回廊の来客数が鳥取中部地震の影響もあったのか、イルミネーションの入場者が激減するなど過去最低を記録する状況で、野の花も同じく来客数が全ての月で前年割りを記録してしまいました。来場者の多い4月、5月に野菜がとれなかったり農繁期であることから、野菜の

出品が少なく売り上げも落ち込みました。とっとり花回廊に依存する性質上、仕方のないことではありますが、独自の取り組みとして開発したカレーライスが好評であることや、ふるさと納税の返礼品がふえたこと、また、山菜マルシェの回数をふやすことなどで効果を出していきたいというぐあいに考えております。

以上で産業課所管の法人等経営状況の報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第5号、法人の経営状況についてを終わります。

---

#### 日程第9 議案第47号 から 日程第27 議案第65号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第9、議案第47号、平成28年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第27、議案第65号、平成29年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）までを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第9、議案第47号から日程第27、議案第65号までの提案説明をお願いいたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。それでは、平成28年度南部町一般会計歳入歳出決算について御説明いたします。

資料の確認をいたします。議案書、歳入歳出決算書、それからA3判の平成28年度決算資料です。この3点で御説明いたします。

まず決算書、歳入歳出決算書、103ページ、実質収支に関する調書をお開きください。歳入総額68億5,601万230円、歳出総額66億8,871万1,156円で、差し引き額は1億6,729万9,074円。翌年度へ繰り越すべき財源の1,691万6,556円を差し引いた実質収支額は、1億5,038万2,518円となりました。

A3判の決算資料をごらんください。1ページ、上段の表の中ほどをごらんください。先ほど御説明いたしました平成28年度実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支額は、3,321万2,969円の赤字となり、当該単年度収支額に財政調整基金への積立額を加算し、財政調整基金の取り崩し額を差し引いたものに繰り上げ償還額を加算して求めた実質単年度収支額は、4,357万6,610円の黒字となりました。

次に、歳入の状況について御説明いたします。まず、決算書より不納欠損額と収入未済み額について御説明いたします。決算書の2ページをお開きください。

不納欠損額についてですが、町税が437万29円となっております。

収入未済み額については、町税が4,654万392円。分担金及び負担金592万5,942円。使用料及び手数料が569万272円で、合計5,982万6,606円になりました。

続いて、A3判決算資料、2ページをお開きください。歳入の状況について御説明いたします。昨年度と比較して、増減の主なものを説明させていただきます。

まず、自主財源についてでございますが、町税が前年比1,366万6,000円減少し、9億2,797万円となりました。この主な原因は、法人町民税（法人割）の減に伴うものです。

分担金及び負担金が683万4,000円減少し、1億1,277万4,000円となりました。主な原因ですが、保育料第3子以降について平成27年8月まで有償化でしたが、9月から第3子以降が無償化となりました。平成28年度におきましては年度を通して無償化となっておりますので、減となることが上げられます。

使用料及び手数料が40万4,000円減少し、3,207万9,000円となりました。これは主に板祐生記念館において、平成27年度は記念事業として武井武雄展を行いました。平成28年度においては実施しないことなどが上げられます。

財産収入が815万2,000円の減で、4,877万1,000円です。これは平成27年度において町有地の定期借地権としていた土地を売り払ったことが主な要因です。

繰入金は5,081万円の減で、829万8,000円です。これは主に公共施設等整備基金からの繰入金を減としたことによるものでございます。

諸収入は1,589万2,000円減少し、1億121万2,000円となりました。防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業補助金、これは西伯病院の太陽光の件ですが、2,759万6,000円がなくなったことが主な要因となっております。

自主財源の構成比率は21.7%と、前年比0.9%低くなっております。

次に、依存財源でございます。株式譲渡所得割交付金が60%減少しております。284万1,000円の減で、189万2,000円となっております。大幅に減となっておりますが、これは実績に伴うものでございます。

地方交付税が9,413万5,000円減で、34億7,520万となり、全体の50.7%を占めており、大きなパーセンテージを占めております。昨年度と比較し、占める割合が1.2%増加いたしました。歳入合計が72億576万5,000円から68億5,601万円に、総

額で4.9%減となったことによって分母が少なくなったことにより、パーセンテージの変動要因があります。

国庫支出金は7,637万6,000円増加し、6億4,570万3,000円となりました。要因として学校施設環境改善交付金、内容につきましては西伯小学校のプールについてですが、3,007万2,000円増加したことなどが上げられます。

県支出金については1億1,143万5,000円の減で、5億3,758万7,000円となりました。主なものとして鳥取県工業団地再整備事業補助金、原工業団地における整備が減となったことや、農地集積・集約化対策事業費補助金の減などが上げられます。

町債については5,110万円の減で、4億4,050万円となりました。要因といたしまして西伯小学校プール整備事業債、特例債ですが、1億4,820万円の増となりましたが、水道統合事業債や、CATV施設（機器）更新事業債や、地域振興基金事業債等が減少になったことが上げられます。

依存財源の総額は、2億1,214万2,000円減の53億6,566万円で、構成比率は78.3%になり、歳入総額については3億4,975万5,000円減の68億5,601万円となりました。

下段にそれぞれの財源に占める構成割合をグラフにしています。地方交付税に大きく頼ってる財政構造が見てとれると思います。平成27年度からは合併算定がえの特例措置が終了し、段階的に減少してまいりますので、厳しい状況にあるということが見えます。

なお、平成27年度から平成31年度までは激変緩和措置中ですが、平成32年度からは、普通交付税は南部町一本として計算されますので、さらに財政比率に注意することが必要となっております。

4ページをお開きください。歳出の状況について御説明いたします。まず、目的別の歳出の状況です。代表的なものを各款で示した費目ごとに説明いたします。

総務費2億260万5,000円の減で、13億2,459万3,000円です。情報システムセキュリティ強靱性向上事業、これはLGWAN系のネットワークとインターネット系を分離するものですが、2,765万8,000円の増などがありますが、財政調整基金の積み立て7,400万円の減、CATV施設（機器）更新事業の6,249万円の減などが主な要因となっております。

次、民生費についてですが、増の原因としましては年金生活者等支援臨時福祉給付金、これが4,354万3,000円ふえておりますし、特別医療費助成、これが1,071万5,000

円ふえております。減の要因といたしましては、法勝寺児童館整備で2, 142万円の減などが上げられます。

衛生費におきましては、病院事業につきまして1億4, 156万円がふえておりますし、減の要因としましては水道統合事業、これは馬佐良経由の水道管の件なんです、これが1億3, 647万2, 000円減となったことが上げられます。

農林水産業費につきましては、増の原因としましては林業者福祉施設管理1, 475万2, 000円であります。これは緑水園の別館のトイレの改修であります。減の要因としましては、健康増進施設改修事業の3, 308万1, 000円のことが上げられます。

商工費につきましてですが、増の原因としましては観光プロモーター等設置、これは780万5, 000円の増で、減の要因としましては先ほど申しましたが、原工業団地再整備事業の9, 502万4, 000円の減が上げられます。

5ページをお開きください。土木費の増の要因ですが、町道改良事業、諸木丸山、法勝寺鍋倉与一谷等、これが4, 577万7, 000円の増となっておりますし、小規模急傾斜地崩壊対策事業、これが2, 733万4, 000円増の要因となっております。逆に減の要因といたしましては橋梁長寿命化改修事業、これが2, 107万8, 000円の減、道路ストック点検事業で4, 008万9, 000円の減となっております。

消防費につきまして増の原因としましては、防火水槽新設事業、これが1, 655万5, 000円の増、減の原因としましては先ほど申しました防災拠点等への再生可能エネルギー等導入事業として2, 792万7, 000円が減となっております。

教育費につきましては、増の原因としましては西伯小学校プール整備事業として1億8, 616万3, 000円が増加しておること上げられますし、減の要因といたしましては法勝寺電車展示場整備事業が3, 007万8, 000円減となったことが上げられます。

災害復旧費については、これは落ち着いてきたことによります。

公債費につきましては増の要因としまして、臨財債が1, 132万9, 000円の増、逆に減の要因としましては地方道路等整備事業債1, 394万3, 000円の減が上げられます。

下段にグラフをつけております。教育費が大きく増加しております。逆に農林水産業費、商工費等が減少しております。

6ページをお開きください。性質別の状況について御説明いたします。上が義務的経費です。人件費につきましては、次のページの事業費支弁人件費を含んだもので御説明いたしたいと思っております。7ページの真ん中辺にあります。昨年度に比較しまして、5, 925万8, 000円減少

いたしました。退職手当組合負担金1,237万1,000円の減、職員給料が1,497万円減、共済組合負担金2,595万9,000円の減などが上げられます。

6ページにお返りください。扶助費につきましては1,220万6,000円増加し、10億62万4,000円となりました。増加の要因としまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金の4,179万円の増が大きなウエートを占めております。

義務的経費につきましては、5,050万1,000円減の28億5,135万円で、歳出に占める構成比は42.6%になっております。

次に、投資的経費です。普通建設事業費4,877万7,000円の減で、7億6,825万6,000円となっております。原工業団地再整備事業9,502万5,000円の減、CATV機器更新事業7,215万3,000円の減が主な原因となっております。

災害復旧事業につきましては、708万1,000円減の87万2,000円となり、これは災害復旧事業に大体めどが立ったことによります。

投資的経費としましては、5,585万8,000円減の7億6,912万8,000円となり、歳出に占める割合は11.5%になりました。

次に、7ページ、その他経費について御説明いたします。物件費886万4,000円増の8億4,974万円で、がんばれふるさと寄付金事業2,522万2,000円の増、JOCA連携事業1,195万5,000円の増等が主な要因となっております。

補助費等6,068万3,000円の増で、14億2,634万3,000円となりました。これにつきましては病院への繰り出しが大きく占めております。

積立金は1億6,231万8,000円の減で、1億126万2,000円となりました。主な要因としまして、財政調整基金が平成27年度は1億5,074万2,000円、平成28年度は7,395万2,000円の減となったことなどが上げられます。

結果としまして、その他経費については1億9,289万6,000円の減で、30億6,823万3,000円となり、歳出に占める割合は45.9%になっております。

下段にグラフをつけておりますので、御確認いただければと思います。普通建設事業費の減と扶助費、補助費等の増加がおわかりいただければと思います。

8ページをごらんください。基金の状況です。財政調整基金は7,678万9,579円を積み立て、8億1,982万8,986円。減債基金は166万1,161円積み立て、15億6,491万1,025円。その他特定目的基金は計2,281万1,626円を積み立て、660万7,172円を取り崩した結果、16億3,656万6,792円となり、一般会計小計では

40億2,130万6,803円となりました。

このほか定額運用、特別会計を加えた総合計は、昨年度より1億6,016万2,366円積み増し、660万7,172円を取り崩し、42億260万6,803円となりました。

続きまして、地方債の状況です。平成28年度におきましては、4億4,050万円発行いたしました。

元金償還額は7億9,631万円で、平成28年度末起債残高は67億746万2,000円と、昨年度と比較して3億5,581万円減少いたしました。

続いて、9ページをお開きください。財政状況の推移についてです。まず、標準財政規模ですが、3段目の表の右下段をごらんください。43億4,578万円となりました。昨年度に比較して7,660万9,000円減少しております。主な要因は、普通交付税の減などが上げられます。標準財政規模につきましては、自治体が標準的な行政サービスを提供する上で必要となる一般財源の目安となる額で、その自治体の標準的な税収入額に普通交付税、臨財債発行可能額を加えた額で算出され、一般的には大きいほうがよい指標ではありますが、過去の建設事業による起債額が大きい場合などにおいても地方交付税多くなりますことありますので、注意が必要となっております。

続いて、財政力指数です。先ほどの標準財政規模の下の欄に記載してございます。これは自治体の財政上の能力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出されます。この指数は1に近いほど財政的に自主財源に富んでいると言えます。平成19年度の0.292をピークに減少傾向でありましたが、平成28年については昨年度より若干ですが改善され、0.267となっております。ですが、財政的に依存財源に頼っていることに変わりなく、財政運営が安定しているとは言えないところであります。

続いて、10ページをお開きください。町税の推移です。平成27年度と比較して減少傾向となっております。法人町民税の減が主な要因となっております。昨年度に比較しますと1.5%の減となっております。町民税においては、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が続いていることや、景気の先行き不透明感などが考えられ、今後の見通しは減少傾向にあると言えます。

続いて、11ページをお開きください。経常収支比率です。上段の表の一番下、経常収支比率が90.6となりました。その理由として一番下の欄に分析してありますように、他会計への繰出金が5,652万6,000円増加した等によります。地方税や地方交付税のように毎年経常的に収入される財源が人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどれだけ充てられて

いるかを示す指標で、この値が高いほど財政運営は硬直してると言えます。平成28年度は、昨年度に比べて4ポイント上昇し、90.6となりました。減少に向けて取り組みます。

12ページをお開きください。地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を是正し、標準的な水準の業務を行うために必要な一般財源を保障するため、国から交付されるもので、普通交付税と特別交付税の2種類があります。

まず、普通交付税です。上の表の3段目の南部町のところをごらんください。平成28年度29億3,688万円となりました。平成26年度までは合併から10年間受けることができる合併算定がえの特例措置の期間中でありますので、有利な金額をいただいております。ですが、平成27年度から段階的に一本算定となります。

ちなみに、平成28年度においては4段目の一本算定時の金額と2億1,744万8,000円の開きがあります。

特別交付税は、若干昨年度に比較して減少いたしました。交付税総額としましては、臨財債を入れて合計36億5,311万円となりました。今後、より一層の歳出の削減に取り組む必要があります。以下にグラフ化しておりますので、ごらんいただければと思います。

続いて、13ページをお開きください。一般会計歳出決算額の性質別の推移について御説明いたします。平成18年度からの推移を記載しております。

義務的経費においては、公債費は減少しておりますが、扶助費が伸びております。今後におきましても扶助費の伸びが想定されることもあり、義務的経費の増加についてを考えております。

物件費、補助費等は、支出に占める割合は大きなものがあります。

普通建設、災害復旧事業については、そのときの状況により変動も大きいものがあります。平成28年度の特徴としましては、地方創生関連の事業、人口減少、少子高齢化に関連した事業の増加により補助費等が増加しております。

続いて、14ページをお開きください。公債費の推移です。公債費負担比率は、公債費充当一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合になつてるかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかを見ることにより、財政構造の弾力を判断するものです。平成28年度は17.4と、昨年度と比較してプラス1.0ポイントとなりました。理由は、分母である一般財源総額が減少したことなどが考えられます。

次に、実質公債費比率です。公債費と標準財政規模それぞれから普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金額を控除した後の公債費の標準財政規模に占める割合を示すもので、一般会計のほか公営企業会計への公債費の一般会計繰出金、一部事務組合への公債費

の負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものを算入しています。過去3年間の比率の平均が18%を超えますと地方債の発行には許可が必要になり、25%を超えますと一定の種類地方債の発行が認められなくなります。平成28年度の3年分の平均は11.8となっております。

次に、普通会計の地方債現在高の推移です。中ほどの表をごらんください。平成18年度をピークに年々減少していましたが、平成26年度はすみれ保育園の移転・新築のため、起債発行額が減少額を上回ったため若干増加いたしました。平成28年度におきましては、67億1,168万2,000円となりました。

次に、15ページをお開きください。地方債残高に対する基金残高と算入交付税の推移です。左の白い色の棒グラフが起債残高で、右の棒グラフが基金残高と算入交付税を加えたものです。平成23年度より基金残高と算入交付税を加えたものが起債残高を上回るようになり、平成28年度におきましては、25億8,867万円上回りました。これは例えて言いますと、仮に現時点において町として精算いたしましても貯金が残る健全な状況となっております。

次に、一般会計歳出決算額のうち人件費の推移です。合併当初188人の職員数でしたが、平成28年度においては122人と、ほぼ3分の2となっております。また、これに伴い人件費も減少し、合併直後の14億7,216万8,000円から10億2,267万9,000円と、約7割に縮減されているところであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時40分からにします。

午後2時22分休憩

---

午後2時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、議案第48号、平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを説明よろしく願いいたします。

町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。議案第48号、平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計歳

入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書のほうで説明させていただきますので、まず、127ページをごらんください。127ページです。実質収支に関する調書でございます。歳入総額15億2,676万4,526円、歳出総額14億9,347万4,560円、歳入歳出差し引き額3,328万9,966円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額が3,328万9,966円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございませんでした。

それでは、歳出のほうから説明させていただきますので、117ページをごらんください。歳出でございます。1款の総務費でございますが、予算現額945万7,000円に対しまして、支出済み額877万7,177円でございます。主なものといたしましては、保険証の発送などに使いました役務費で112万4,522円と、それからコクホ・ラインシステムの保守委託料として374万5,848円を歳出しております。

次に、2款の保険給付費でございます。9億8,617万9,000円の予算現額に対しまして、9億5,918万4,967円の歳出でございます。これは国民健康保険の被保険者に対しまして医療給付を行う費用で、病気やけがをしたときに保険証の提示をしていただいで一部を負担していただき、診療を受けていただけるように給付を行うものでございます。28年度は一般被保険者分で8億1,378万3,206円を支出しております。

次のページをごらんください。2款2項の高額療養費でございます。1億1,659万2,000円の予算現額に対しまして、1億1,307万9,323円を歳出しております。この高額療養費は、1カ月に支払われた医療費の本人負担額が一定額を超えたときに支給されるもので、28年度は予算現額1億1,659万2,000円に対しまして、1億1,307万9,323円の歳出を見ております。

次に、4項の出産育児諸費でございますが、これが1回の出産育児一時金につきましては、妊娠・出産は自己負担となるために一時金を支払うものでございます。28年度は292万240円を支出しております。

次のページをごらんください。3款の後期高齢者支援金等でございます。予算現額1億4,166万5,000円に対しまして、1億4,166万4,057円を支出しております。後期高齢者支援金は、後期高齢者医療保険の制度によりまして、自己負担のほかの費用は保険料で1割を、公費で5割、残りの4割について各医療保険の74歳までの被保険者が支援金として負担することになっておりますので、この額を支出しております。

次に、5款の介護納付金ですが、介護納付金は40歳以上65歳未満の被保険者が負担するこ

とになっております。28年度は4,824万7,632円の支出でございました。

続いて、6款の共同事業拠出金でございますが、これは国保連合会が行う共同事業の拠出金で、高額医療費の発生による財政の急激な影響の緩和ですとか、保険財政の安定化を図るために各市町村が拠出して調整が行われております。28年度は3億104万4,171円を支出しております。

次、7款の保健事業費でございますが、事業全体では2,271万5,000円の予算現額に対し、2,073万7,799円を支出しております。

次のページをごらんいただいて、第1項の特定健康診査等事業費は、被保険者の生活習慣病を中心とした疾病予防と、医療費の伸びを抑制することを目的に行う健康診査などの費用を支出しております。28年度は739万241円の支出でございました。

2項の保健事業費では、人間ドックの実施や健康管理センターの費用を支出しており、28年度は1,334万7,558円の支出でございました。

次に、8款の諸支出金でございます。予算現額1,446万1,000円に対する支出済み額が1,371万1,685円でございます。主なものは次のページの3目に当たります償還金でございます。734万6,245円を支出いたしました。これは平成27年度の実績分の精算でございます。

ほかに西伯病院へ603万9,000円を繰出金として支出しております。

主な歳出は以上でございます。合計14億9,347万4,560円の歳出となりました。

続きまして、歳入をごらんいただきたいと思いますので、109ページをごらんください。歳入につきましても主なものを説明させていただきます。まず、1款の国民健康保険税でございます。調定額が2億8,085万5,296円に対しまして、収入済み額2億2,147万6,107円、不納欠損が418万6,945円、収入未済額が5,519万2,244円となっております。

続いて、3款になります。国庫支出金でございます。国庫支出金は、調定額3億1,046万4,068円に対しまして、同額を収入済みとしております。

次のページをごらんください。3款1項1目の療養給付費等負担金でございます。調定額1億6,450万5,726円に対し、同額を収入済みとしております。

次に、4目の後期高齢者負担金でございます。こちらが4,361万7,209円の調定額に対しまして、同額を収入としております。

続きまして、3款2項国庫補助金の1目でございます。財政調整交付金です。9,132万1,

000円の調定に対して、同額を収入済みとしております。こちらが備考のところに書いてございますけれども、特別調整交付金として2,309万3,000円、普通調整交付金として6,822万8,000円を歳入しております。

続いて、4款の療養給付費等交付金でございます。こちらが9,944万487円の調定額に対しまして、同額を収入済みとしております。

5款の前期高齢者交付金ですけれども、こちらは4億1,759万8,808円の調定額と同じ額を収入済みとしております。

続きまして、次ページをごらんください。6款でございますが、こちらから県支出金となっております。県支出金の総額が、調定額5,865万9,133円の調定額に対し、同額の5,865万9,133円を収入としております。主なものといたしまして、6款2項1目の財政調整交付金ですけれども、こちらが4,838万9,000円を歳入しております。特別調整交付金が1,482万5,000円、普通調整交付金が3,356万4,000円となっております。

次に、7款の共同事業交付金でございます。こちらが3億317万4,069円の調定額に対し、同額を歳入済みとしております。

1つ飛びまして、9款の繰入金でございます。こちらが一般会計の繰入金でございます。8,300万9,993円の調定額を同額収入済みとしておりまして、内訳としましては備考のほうに書いてございます。出産育児一時金の繰入金、事務費の繰入金、基盤安定の繰入金、そして財政安定支援事業繰入金となっております。

10款の繰越金でございますけれども、こちらは前年度の繰越金でございます。2,763万2,981円を歳入済みとしております。

次に、11款の諸収入でございますが、522万2,960円の調定額と同額を歳入しております。主なものは2項1目の一般被保険者第三者行為納付金でございます。502万3,016円を収入としております。

主なものは以上でございます。歳入の合計といたしましては、歳入予算額15億4,875万円の予算に対しまして、調定額が15億8,614万3,715円、収入済み額15億2,676万4,526円となっております。

以上で国保のほうの報告を終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、49号をよろしく申し上げます。

○町民生活課長（山根 修子君） 続きまして、議案第49号でございます。議案第49号、平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

では、決算書のほうで説明させていただきたいと思いますので、140ページをごらんください。まず、実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億2,450万7,511円に対しまして、歳出総額1億2,317万7,891円、歳入歳出差し引き額が132万9,620円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額が132万9,620円となっております。基金の繰入額もございませんでした。

136ページをごらんください。歳出のほうから説明させていただきます。まず、1款の総務費でございます。予算現額212万5,000円に対しまして、支出済み額177万9,681円でございます。主なものは一般管理費の役務費のほうで保険証を発送いたしました金額84万9,706円と、それから徴収費のほうで91万975円を支出しております。

続いて、2款でございますが、分担金及び負担金でございます。こちらは徴収した保険料と事務費を後期高齢者医療広域連合に支出するものでございます。1億2,234万2,000円の予算現額に対しまして、1億1,664万7,045円を支出しております。

続いて、3款の諸支出金でございます。20万円の予算現額に対しまして、15万980円を支出しております。こちらは過年度分の過誤納保険料を返還したものでございます。

4款の保健事業費でございます。493万2,000円の予算現額に対しまして、460万185円を支出しております。こちらは被保険者の皆さんの健康事業などで支出したものでございます。

予備費は歳出しておりませんので、歳出合計としては1億2,960万円の予算現額に対しまして、1億2,317万7,891円の歳出をしております。

続きまして、132ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。1款後期高齢者医療保険料でございます。予算現額が7,762万8,000円に対しまして、調定額7,470万8,380円、収入済み額7,447万280円でございます。収入未済額が23万8,100円となっております。

続きまして、3款でございますが、繰入金でございます。4,707万5,000円の予算に対しまして、調定額4,503万2,081円、同額の4,503万2,081円を収入しております。内訳としましては、備考のほうに書いてございますが、事務費繰入金として916万2,677円、基盤安定繰入金として3,586万9,404円を収入にしております。

次に、4款の繰越金でございます。こちらは前年度の繰越金でございます。31万6,440

円を歳入にしております。

5 款の諸収入でございます。4 8 8 万 6, 0 0 0 円の予算現額に対しまして、4 6 7 万 7, 2 7 0 円の収入済みでございます。収入の主なものは次のページにあります健康診査の委託金 4 5 2 万 6, 2 9 0 円でございます。

歳入合計といたしまして、1 億 2, 9 6 0 万円の予算現額に対し、1 億 2, 4 5 0 万 7, 5 1 1 円の収入済み額でございます。

以上で後期高齢の会計の報告でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 続いてお願いします。

○町民生活課長（山根 修子君） 続きまして、議案第 5 0 号でございます。議案第 5 0 号、平成 2 8 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 8 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

では、決算書で説明させていただきますので、1 4 9 ページをごらんください。それでは、実質収支に関する調書でございます。歳入総額 2 3 0 万 6, 0 3 9 円、歳出総額 2 3 0 万 6, 0 3 9 円、歳入歳出差し引き額はゼロ円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源もございません。実質収支額ゼロ円となっております。

歳出のほうを説明させていただきますので、前のページをごらんください。1 4 7 ページでございます。1 款の総務費でございます。予算現額 6 4 万 7, 0 0 0 円に対しまして、6 4 万 5, 5 3 9 円を支出しております。こちらは町営墓地の維持管理の支出で、主に西伯墓苑の環境整備などで 5 9 万 7, 9 9 0 円の委託料を支出しております。

2 款の諸支出金でございます。1 6 6 万 1, 0 0 0 円の予算現額に対し、1 6 6 万 5 0 0 円の支出済みでございます。こちらが墓地の返還に伴いまして使用料をお返ししたもので、7 件分の返還でございます。

予備費でございます。予備費の支出はございませんので、歳出合計といたしましては、2 3 0 万 9, 0 0 0 円の予算に対しまして、2 3 0 万 6, 0 3 9 円の支出でございます。

それでは、前のページをごらんください。歳入について説明させていただきます。1 款使用料及び手数料でございます。予算現額 1 9 9 万 2, 0 0 0 円に対し、調定額 1 9 9 万 2, 6 8 0 円、収入済み額、同額の 1 9 9 万 2, 6 8 0 円で、収入未済額はございませんでした。主に墓地の使用料としましては、1 2 8 万 1, 0 0 0 円を収入しております。こちらは新規の使用者の皆さんから納入していただくものでございます。

そして、手数料といたしまして墓地手数料、西伯墓苑の管理手数料でございますが、71万1,680円を歳入にしております。

繰入金でございます。31万7,000円の予算現額に対し、31万3,359円を繰り入れております。こちらは歳出に対して不足が生じたために一般会計から繰り入れたものでございます。

歳入合計といたしまして、230万9,000円の予算現額に対し、230万6,039円の歳入済み額でございました。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 議案第51号、税務課長、伊藤真君、お願いします。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長です。そうしますと、議案第51号、平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

では、決算書158ページをごらんください。実質収支に関する調書について説明をさせていただきます。本会計の歳入総額は547万9,246円、歳出総額は273万7,600円、歳入歳出差し引き額は274万1,646円。繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額274万1,646円となっております。

それでは、歳出から御説明いたしますので、156ページをごらんください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。支出済み額10万7,350円で、全て徴収に係る事務経費でございます。内訳は、賃金6万2,160円、需用費1万1,752円、役務費3万3,438円の支出となっております。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金です。支出済み額は246万5,835円でございます。これは住宅新築資金及び宅地取得資金の地方債の償還でございます。

次に、2目利子です。支出済み額は16万4,415円です。歳出は以上です。

では、次、歳入に移ります。154ページをごらんください。1款県支出金、1項県補助金、1目助成事業費県補助金です。収入済み額8万円でございます。これは事務費の県補助金でございます。

2款繰越金です。収入済み額は321万7,738円でございます。

3款諸収入です。これは貸付金の元利収入で、現年分と滞納分を合わせまして収入済み額が218万1,508円で、収入未済額につきましては8,815万4,722円でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 議案第52号、建設課長、田子勝利君、お願ひします。

田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案第52号、平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の171ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が2億4,637万1,519円、歳出総額が2億4,597万8,447円、歳入歳出差し引き額39万3,072円。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は39万3,072円です。そのうち基金の繰入額はございません。

それでは、大きな項目で御説明いたしますので、歳出から御説明いたします。167ページをお願ひいたします。歳出の決算書でございます。1款総務費、これは主に職員給与費、処理場などの維持管理費を支出している項目でございます。支出済み額7,688万3,501円、予算に対する不用額は138万4,499円です。

2款公債費、起債の償還元金、利子の償還でございます。支出済み額1億6,909万4,946円、予算に対する不用額は24万5,054円。

予備費の支出はございません。

歳出合計といたしまして、支出済み額2億4,597万8,447円、予算に対する不用額は163万9,553円となっております。

続きまして、前のページ、歳入についてでございます。1款分担金及び負担金、調定額が306万3,615円。収入済み額です、4万7,174円。収入未済み額301万6,441円です。

2款使用料及び手数料です。調定額7,563万7,964円、収入済み額7,062万7,567円、収入未済み額が482万7,717円です。

3款繰入金です。これは一般会計からの繰入金でございます。調定額1億1,803万6,019円、収入済み額も同額でございます。

4款繰越金、これは前年度繰越金でございますが、調定額66万759円、収入済み額も同額でございます。

諸収入の収入はございません。

6 款町債です。今年度も資本費平準化債の借り入れを行っております。調定額 5, 700 万、収入済み額 5, 700 万、同額でございます。

歳入合計といたしまして、調定額 2 億 5, 439 万 8, 357 円、収入済み額 2 億 4, 637 万 1, 519 円、収入未済み額 784 万 4, 158 円となっております。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 続いてお願いします。

○建設課長（田子 勝利君） 続きまして、議案第 53 号でございます。平成 28 年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 28 年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の 184 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 5, 228 万 8, 589 円、歳出総額 5, 221 万 1 千 455 円、歳入歳出差し引き額 7 万 8, 444 円、翌年度に繰り越すべき財源はございません。実質収支額としては 7 万 8, 444 円、基金の繰入額もございません。

それでは、歳出から御説明いたします。180 ページをお願いいたします。180 ページの大きな項目で、決算書で御説明をいたします。1 款総務費、この総務費は浄化槽の維持管理、設置工事費が主な歳出でございます。支出済み額 3, 815 万 5, 680 円、不用額といたしましては 543 万 320 円。

2 款公債費です。起債の元金、利子の償還金でございます。支出済み額 1, 405 万 4, 465 円、不用額といたしまして 5, 535 円。

予備費の支出はございません。

歳出合計といたしまして、支出済み額 5, 221 万 1 千 455 円、予算に対する不用額といたしまして 544 万 855 円でございます。

続きまして、歳入です。前の 176 ページをお願いいたします。1 款分担金及び負担金、これは設置につきます負担金が主な歳入でございます。調定額 1 億 87 万 5, 000 円、収入済み額 1 億 43 万円、収入未済額 44 万 5, 000 円です。

2 款使用料及び手数料、調定額 2, 175 万 4, 599 円、収入済み額 2, 043 万 9, 735 円、収入未済額 131 万 4, 864 円です。

3 款国庫支出金です。これは浄化槽設置工事に対する国の補助金でございます。調定額 338 万 4, 000 円、収入済み額 338 万 4, 000 円です。

4 款繰入金、これは一般会計からの繰入金でございます。調定額 2, 6 5 0 万 8, 7 6 1 円、収入済み額も同額 2, 6 5 0 万 8, 7 6 1 円です。

5 款繰越金、これは前年度の繰越金でございます。調定額 5 2 万 6, 0 9 3 円、収入済み額 5 2 万 6, 0 9 3 円です。

諸収入の歳入はしておりません。

7 款町債です。これは浄化槽の設置工事に係る起債の借り入れでございますが、借り入れはしておりません。

歳入合計は、調定額 5, 4 0 4 万 8, 4 5 3 円、収入済み額 5, 2 2 8 万 8, 5 8 9 円、収入未済額 1 7 5 万 9, 8 6 4 円でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次もお願いします。

○建設課長（田子 勝利君） 続きまして、議案第 5 4 号でございます。平成 2 8 年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 8 年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の 1 9 7 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億 8, 9 7 6 万 1, 4 0 4 円、歳出総額 1 億 8, 9 4 0 万 5, 6 0 1 円、歳入歳出差し引き額 3 5 万 5, 8 0 3 円。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額 3 5 万 5, 8 0 3 円。基金の繰入額もございません。

それでは、大きな項目、決算書ですが、歳出から御説明いたします。1 9 3 ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款総務費、これは主に職員給与費、施設の維持管理、それからコンポストをつくっておりますので、みのりの郷の費用の支出でございます。支出済み額 7, 5 2 7 万 6, 3 1 3 円、予算に対する不用額といたしまして 4 4 3 万 6, 6 8 7 円。

2 款公債費、これは起債の元金、利息の償還額でございます。支出済み額 1 億 1, 4 1 2 万 9, 2 8 8 円、予算に対する不用額 1 4 万 2, 7 1 2 円。

3 款予備費です。予備費の支出はございません。

歳出合計が支出済み額 1 億 8, 9 4 0 万 5, 6 0 1 円、予算に対する不用額といたしまして 4 5 8 万 9, 3 9 9 円でございます。

続きまして、歳入でございます。前のページ、1 8 9 ページをお願いいたします。1 款分担金及び負担金です。調定額 2, 8 5 2 万 3, 9 3 3 円、収入済み額 2, 1 3 2 万 4, 5 1 2 円、収

入未済額 7 1 9 万 9, 4 2 1 円。

2 款使用料及び手数料です。調定額 6, 6 4 2 万 8, 6 9 4 円、収入済み額 6, 3 0 8 万 5, 0 3 8 円、収入未済額 3 3 4 万 3, 6 5 6 円。

3 款繰入金です。これは一般会計からの繰入金でございます。調定額 7, 3 2 6 万 7 9 4 円、収入済み額 7, 3 2 6 万 7 9 4 円で同額でございます。

4 款繰越金です。これは前年度の繰越金です。調定額 1 5 万 6, 8 1 0 円、収入済み額も同額 1 5 万 6, 8 1 0 円です。

5 款諸収入です。これはコンポストの肥料の売上金でございます。調定額 6 3 万 4, 2 5 0 円、収入済み額 6 3 万 4, 2 5 0 円。

6 款町債です。これも本年度も資本費平準化債の借り入れをしております。調定額 3, 1 3 0 万、収入済み額も同額の 3, 1 3 0 万です。

歳入合計といたしまして、2 億 3 0 万 4, 4 8 1 円、収入済み額 1 億 8, 9 7 6 万 1, 4 0 4 円、収入未済額 1, 0 5 4 万 3, 0 7 7 円でございます。

以上につきまして、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 議案第 5 5 号、企画政策課長、大塚壮君、お願いします。

大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。議案第 5 5 号、平成 2 8 年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 8 年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書 2 0 6 ページをごらんいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 7, 2 6 7 万 8, 0 5 8 円、歳出総額 7, 2 6 2 万 4, 6 6 5 円、歳入歳出差し引き額 5 万 3, 3 9 3 円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額 5 万 3, 3 9 3 円です。基金の繰り入れはございません。

それでは、歳出を初めに御説明したいと思いますので、2 0 4 ページをごらんください。1 款総務費、支出済み額 6, 3 5 4 万 6, 8 6 5 円、不用額が 8 万 6, 6 5 5 円となります。これは太陽光発電施設の維持管理に関する経費でございます。この中には基金への積立金として 5, 8 9 0 万円も含んでおるところでございます。

2 款環境費、支出済み額 5 6 9 万 1, 0 0 0 円、不用額はございません。これにつきましては水道事業会計への補助金として 4 0 0 万円、自然エネルギー等設置の補助金としまして 1 6 9 万

1, 000円を含んでおるものでございます。

続いて、3款公債費でございます。支出済み額338万6,800円、不用額200円となります。これにつきましては起債の償還金の利子と住民公募債の利子及び配当金というふうになります。

4款予備費でございます。支出済み額はございません。不用額については1万4,480円となります。

支出済み額の合計が7,262万4,665円、不用額の合計が10万1,335円となります。

次に、前のページ、202ページをごらんください。歳入について御説明いたします。1款財産収入、調定額、収入済み額とも4万109円です。これは太陽光発電基金の利子というふうになっています。

2款繰越金でございます。調定額、収入済み額とも3万2,390円です。

3款諸収入、調定額、収入済み額とも7,260万5,559円です。これは全て売電収入となっております。

歳入のほうの合計でございますが、7,267万8,058円というふうになります。

以上、御審議よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 議案第56号、総務課長、唯清視君。

唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。議案第56号、平成28年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の215ページをお開きください。実質収支に関する調書です。歳入総額43万7,779円、歳出総額2万4,000円、歳入歳出差し引き額41万3,779円で、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額が41万3,779円です。

歳出を御説明いたします。213ページをお開きください。1款総務費、支出済み額は2万4,000円で、事務員報酬2名、2万4,000円のみです。

続きまして、歳入を御説明いたします。211ページをお開きください。1款諸収入、収入済み額ゼロ円です。

2 款繰越金、調定額、収入済み額とも 4 3 万 7, 7 7 9 円です。よろしく御審議をお願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 議案第 5 7 号、建設課長、田子勝利君。

田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。議案第 5 7 号、平成 2 8 年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、平成 2 8 年度南部町水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、別冊の平成 2 8 年度南部町水道事業会計の決算報告書をごらんください。1 ページ目から御説明いたします。1 ページです。収益的収入及び支出の収入でございます。第 1 款水道事業収益、営業収益、営業外収益を合わせまして、決算額 2 億 3, 0 9 1 万 3, 0 4 0 円、予算に比べ 5 6 7 万 1, 0 4 0 円の増額となっております。

続きまして、2 ページ目でございます。支出でございます。第 1 款水道事業費用、営業費用、営業外費用を合計いたしまして、決算額 2 億 2, 0 7 9 万 9, 6 0 9 円、予算に対する不用額は 7 3 3 万 9, 0 3 1 円でございます。

続きまして、3 ページでございます。資本的収入及び支出の収入でございます。第 1 款資本的収入、企業債、出資金、工事負担金、国県支出金を合計いたしまして、決算額 2, 2 7 8 万 1, 9 8 0 円でございます。予算に比べまして 4 3 万 4, 0 2 0 円の減額でございます。

続きまして、4 ページをお願いいたします。支出でございます。第 1 款資本的支出、建設改良費、企業債償還金を合計いたしまして、決算額 1 億 7 3 2 万 5, 0 7 0 円でございます。予算に対する不用額は、2 9 万 7, 9 3 0 円となっております。その下に書いてありますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 8, 4 5 4 万 3, 0 9 0 円は、当年度損益勘定留保資金をもって補填するものとするものでございます。

続きまして、5 ページでございます。平成 2 8 年度の南部町水道事業会計損益計算書でございます。これは税抜きの額を載せております。1、営業収益、主なものは給水収益でございます。右から 2 番目のところに合計を書いておりますけども、営業収益の合計は 1 億 7, 6 3 7 万 7, 0 3 2 円。

2、営業費用、施設の維持管理費、減価償却費が主なものでございます。合計が 1 億 8, 0 5 3 万 3, 9 7 9 円。その右側でございますが、この営業収益から営業費用を差し引いたものを営業利益といたしまして、マイナスの 4 1 5 万 6, 9 4 7 円となっております。

3、営業外収益です。これは他会計補助金が主な現金収入でございます。合計が4,073万6,039円。

4、営業外費用、これは企業債利息が主な支出でございます。合計が2,574万2,754円。その右の一番下ですけれども、営業外の利益といたしまして1,499万3,285円。

次のページでございます。この営業利益と営業外利益を差し引きいたしまして、今年度の経常利益といたしまして1,083万6,338円となっております。

特別利益、特別損失ともございませんでしたので、当期の利益といたしましては1,083万6,338円でございます。

7ページですが、その当期利益を足しまして、下の段ですが、平成28年度南部町水道事業剰余金処分計算書の一番右側でございます。未処分利益剰余金ですが、前年度の利益に今年度の利益を足しまして、1億2,454万5,816円のマイナスとなっております。

次の8ページでございます。平成28年度南部町水道事業会計の貸借対照表でございます。3月末の資産でございますが、まず資産の部です。1、固定資産。固定資産の合計は、9ページの右上に書いております25億9,590万2,551円です。

2の流動資産の合計は、5,562万3,199円。

この固定資産と流動資産を合わせまして、資産の合計が26億5,152万5,750円でございます。

負債の部です。3、固定負債。これは起債の残が主ですが、10億3,873万2,429円。

4、流動負債、これは起債と未払い金でございます。合計は次のページの右上にありますけれども、1億1,102万8,949円。

5の繰り延べ収益、これは長期前受金でございます。繰り延べ収益の合計が8億5,381万9,652円。

この固定負債、流動負債、繰り延べ収益を合計いたしまして、負債の合計が20億358万1,030円でございます。

続きまして、資本の部です。6の資本金です。合計額が5億1,851万4,533円でございます。

7の剰余金です。剰余金の合計が次のページで、1億2,943万187円です。

資本の合計が、この資本金と剰余金を合わせまして6億4,794万4,720円で、負債と資本の合計が26億5,152万5,750円となっております。

続きまして、15ページをお願いいたします。平成28年度の事業報告を載せております。

総括でございますが、水道事業は、町民の皆様の生活の基盤であり社会経済活動を維持するために欠かせないものであることから、災害時にも安定的に水道水を供給できるライフラインとしての機能向上を図るため、簡易水道と上水道の統合の推進や水道施設の強化に取り組んできました。

平成28年度は、10月に発生した鳥取中部地震の影響で、湧水を使用水源とする会見地区の広範囲にわたって濁水が生じたことから、湧水の水源の脆弱性が明らかになりました。このような経験から、今後は新水源の開発など災害に強い給水体制を整備していかなければなりません。また、一方では、老朽施設の更新も喫緊の課題となっています。1月に東西町ほか複数集落で発生した断水は、これら地域に配水する基幹施設が老朽化により破損したことに起因しており、老朽施設の年次的な更新が必要となっています。なお、この際の断水においては、応急の対応が十分に行き届かなかったことから、緊急時の対応や体制のあり方も課題となっています。

簡易水道と上水道の統合については、本年度、国が推進する簡易水道統合計画の最終年度となっており、南部町においては9つあった簡易水道と上水道の事業認可を統合しました。事業統合によってもともと事業規模が小さく、経営基盤が脆弱であった簡易水道事業は廃止され、上水道事業と同一の事業体として一体的な経営を行うことができる体制が確立されました。また、水道料金についても平成29年3月の定例議会において、平成29年度の一般用の料金の統一と平成32年度の経営改善のための料金改定が承認されました。料金収入の変動に伴う今後の財政収支の状況を重視しなければなりません。

経営面では、近年の人口減少により、大きな給水収益の増加は見込めない状況が続いている一方で、集合住宅や商業施設の建設などの影響により、前年度並みの事業収益を得ることができました。支出面においても人件費、修繕費、企業債に係る利息費用を抑制することができたため、前年度以上に効率的な運営を行うことができました。しかし、耐用年数を超えた老朽施設の増加に伴い、修繕費等、施設の維持費用の変動を予測できない状況が続いており、現状を楽観できる状況ではありません。経費の節減、事業の効率化を徹底するとともに、施設の更新を随時行うことで維持管理費用を安定させ、財政の健全化を図ってまいります。

業務の状況ですけれども、平成28年度末の給水人口は1万1,057人で、前年度の1万1,174人に比べて117人の減少となりました。給水件数は4,027件で、前年度の4,019件に比べ8件の増加となりました。年間有収水量は116万5,668トンで、前年度の116万6,140トンに比べ、472トンの減少となり、有収率は88.9%、前年度の88.7%と比較して0.2%増加しました。しかし、依然として施設の老朽化が著しく、水道管の破損

による漏水が懸念されており、漏水調査や老朽管の更新など、継続した取り組みが必要となっております。

続きまして、22ページをお願いいたします。企業債の概要でございます。年度末現在高でございますけれども、上水道事業の年度末現在高は、8億6,451万5,447円。簡易水道事業の現在高は中ほどでございますけれども、2億7,299万8,583円。合計いたしまして、一番下の欄でございますが、11億3,751万4,030円でございます。近年は大きな借り入れもなく償還をしておりますので、減少をしております。

次の23ページでございます。平成28年度キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下の段に平成28年度3月末の資金期末残高を載せております。3月末の現金は、1,201万8,443円となっております。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は3時55分にします。よろしくお願いいたします。

午後3時43分休憩

午後3時55分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案第58号、病院事務部長、中前三紀夫君、説明をお願いいたします。

中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。議案第58号、平成28年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度南部町病院事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

そうしますと、平成28年度南部町病院事業会計決算報告書をごらんください。1ページです。収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款病院事業収益は、医業収益と医業外収益及び特別利益を合わせ、決算額24億4,718万8,553円。予算額に比べ、決算額の増減は1億321万5,447円の減額でございます。

次に、支出でございます。第1款病院事業費用でございます。医業費用、医業外費用を合わせまして、決算額は24億1,647万2,256円。予算額に対します不用額は、7,686万1,744円でございます。

次に、2ページをごらんください。資本的収入及び支出の収入でございます。第1款資本的収入は補助金と企業債及び一般会計出資金を合わせまして、決算額1億3,120万8,079円。予算に比べ、決算額の増減は921円の減額でございます。

続きまして、資本的支出でございますが、建設改良費、企業債償還金、貸付金を合わせまして、決算額2億4,710万3,128円。予算に対する不用額は、271万1,872円でございます。

資本的収入が資本的支出額に不足する額1億1,537万1,744円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしてございます。

次に、3ページです。平成28年度南部町病院事業会計損益計算書でございます。この計算書は税抜きの金額を載せております。

1、医業収益です。入院、外来、その他医業収益の合計は、19億2,689万5,030円。

2、医業費用でございますが、給与費、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費の合計で22億9,319万3,813円。

医業収益と医業費用の差し引きで、医業利益は3億6,629万8,783円のマイナスになっております。

医業利益に医業外収益と医業外費用の差し引きを合わせまして、平成28年度の経常利益は1,546万9,636円となり、特別利益を合わせますと平成28年度純利益が3,019万2,992円となりました。

次に、4ページをごらんください。平成28年度南部町病院事業剰余金計算書でございます。未処理欠損金につきまして、先ほどの純利益3,019万2,992円を加えまして、平成28年度末残高9億9,386万6,764円、これが繰越欠損金となっております。

また、資本金につきまして、企業債償還の元本に対します一般会計の出資金9,301万3,015円。これによりまして、平成28年度末残高は7億4,132万7,200円となりました。

5ページをごらんください。平成29年3月31日現在のキャッシュ・フロー計算書でございます。一番下の資金期末残高でございますが、9,247万3,404円となっております。

次に、6ページをごらんください。貸借対照表でございます。資産の部ですが、1、固定資産の合計は35億1,281万3,465円でございます。

2の流動資産は、合計4億6,782万152円です。

固定資産と流動資産を合わせまして、資産合計は39億8,063万3,617円でございます。

す。

次に、負債の部でございますが、7ページをごらんください。4、固定負債は、企業債とリース債務の合計で、3億6,317万7,745円。

5、流動負債は、企業債、リース債務、未払い金、賞与引当金、その他流動負債を合わせまして、3億9,612万9,171円でございます。

6、繰り延べ収益は、長期前受金と長期前受金収益化累計額の合計で、3億2,681万102円となっております。

したがって、負債の合計は、固定負債、流動負債、繰り延べ収益を合わせまして、3億8,611万7,018円でございます。

資本の部でございますが、7、資本金は、自己資本金、繰入資本金を合わせまして、合計7億4,132万7,200円でございます。

8、剰余金合計は、資本剰余金と利益剰余金を加え、マイナスの6億4,681万601円となっております。

資本の合計は、資本金、剰余金を合計をいたしまして、9,451万6,599円で、負債と資本の合計は3億9,063万3,617円となっております。

次に、10ページをごらんください。平成28年度南部町病院事業の総括を記しております。

医療を取り巻く環境は、少子高齢化に起因する社会保障費の財源の確保に加え、医療費、社会福祉費の削減と抑制を背景に、医療需要の縮小が懸念されております。

このような状況の中で、西伯病院では一般科・精神科の両輪体制で幅広く、また専門的に患者に対応できる体制を維持をしております。引き続き南部町の医療施策を担い、いつでも安全で信頼ができる地域医療の確保に努め、病院の理念であります地域住民への安心の提供は安定経営の上で成り立つものと全職員で認識を共有し、地域の皆さんに愛され、信頼される病院づくりに力を注いでまいります。

患者数でございますが、入院患者は1日当たり170.6人と、前年度同様となりましたが、外来患者数は前年度比較5.5人の減少となりました。

収益的収支につきましては、先ほど数字の御説明をしておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、11ページから16ページに診療科別の状況や収入、支出に関する詳細を記載をしております。

最後に、17ページの下の表をごらんください。企業債明細書でございます。年度末現在の未

償還残高は、33億9,991万6,658円でございます。よろしく御審議をお願いを申し上げます。

続きまして、議案第59号、平成28年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度南部町在宅生活支援事業会計の歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、平成28年度南部町在宅生活支援事業会計決算報告書をごらんください。1ページ目です。収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款在宅生活支援事業収益は、訪問看護収益とその他収益を合わせ、決算額3,629万7,018円です。予算額に比べ、決算額の増減は561万8,018円の増減でございます。

次に、支出でございますが、第1款在宅生活支援事業費用は訪問看護費用で、決算額は3,125万7,106円でございます。予算に対します不用額は、136万3,894円でございます。

2ページをごらんください。損益計算書でございます。この計算書は税抜きの金額を記載をしてございます。

1、訪問看護収益でございますが、居宅介護収益、訪問看護療養収益、その他収益の合計は、3,629万4,948円でございます。

2、訪問看護費用につきましては、給与費、材料費、経費の合計で、3,113万7,667円。

訪問看護収益と訪問看護費用の差し引きで、訪問看護利益は515万7,281円となっております。

訪問看護利益にその他収益とその他費用の差し引き額を加えた経常利益は503万9,912円。

当該年度の純利益も同額となっております。

次に、3ページでございます。剰余金計算書でございますが、先ほどの純利益503万9,912円を加えまして、平成28年度末残高2,107万3,640円、これが繰越利益剰余金となっております。

続きまして、4ページをごらんください。平成28年度南部町在宅生活支援事業会計のキャッシュ・フロー計算書でございます。28年度末であります29年3月31日現在の資金期末残高は、1,553万4,069円となっております。

次に、5ページをごらんください。貸借対照表でございます。資産の部でございますが、固定資産はございません。

流動資産は、現金預金、未収金を合わせまして、2,301万8,291円でございます。

したがって、資産の合計は2,301万8,291円となります。

次に、負債の部でございます。6ページをごらんください。流動負債のみで、未払い金、賞与等引当金を合わせまして、194万4,651円でございます。

資本の部でございますが、資本金はございません。

剰余金のうち利益剰余金が2,107万3,640円でございますので、資本金の合計は同額でございますが、負債と資本の合計は2,301万8,291円となっております。

次に、8ページでございます。平成28年度南部町在宅生活支援事業の総括でございます。

支える医療が求められる中、訪問看護ステーションは在宅医療における中核的な役割を担っております。

南部町訪問看護ステーションでは、地域の診療所、福祉施設、行政等と連携をして、患者が住みなれた地域でより長く暮らすことができるように支援を行っております。

年々利用者が増加し、需要が伸びる中で、在宅生活を支えるためにより体制を強化、充実することが課題と考えております。

なお、業務量、収支に関する詳細を11ページまでに記載をしておりますので、御確認をいただきますようお願いいたします。

以上、御審議よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 平成28年度一般会計、特別会計及び企業会計について、決算審査の意見書が提出されています。

審査の結果について仲田代表監査委員の報告を求めます。

仲田代表監査委員。

○監査委員（仲田 和男君） 監査委員の仲田でございます。平成28年度南部町一般会計、特別会計及び企業会計の決算審査意見につきまして、記載の法令に基づきまして、次のとおり審査意見を提出いたします。

お手元の審査意見書をごらんいただきたいと思います。

はぐっていただいて、2ページ目でございます。審査の概要でございます。

期間及び場所でございますけれども、平成29年7月13日から8月4日まで、法勝寺庁舎の監査委員室におきまして、議会選出の細田委員とともに監査を実施したところでございます。

審査の対象でございますが、そこに記載しております事業等でございます。

はぐっていただいて、3ページ、お願いいたします。審査の方法といたしましては、そこに掲げております1から5の諸点につきまして、適切な事業と予算執行がなされているかを審査したところでございます。

審査を求めた部局、機関でございますけれども、町長部局ほか6部局でございます。

第2の審査の結果。

審査計数の状況でございます。町長より提出された決算書に基づき、歳入歳出、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合して誤りのないものと認めたところでございます。また、基金の運用状況を示す書類の計数につきましても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないところを認めたところでございます。

4ページをお願いいたします。第3、一般会計、特別会計でございます。1、一般会計、特別会計の概要でございます。概要につきましては執行部より説明がございますので、省略いたします。

その下の2番の一般会計、特別会計の審査意見でございます。

1、法勝寺庁舎、天萬庁舎等、町の主要施設の老朽化に伴い、昨年度策定された公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画を策定し、公共施設等の長寿命化を図っていただきたいところでございます。

2点目、近年、全国各地で洪水による被害が数多く発生し、とうとい生命、財産が失われております。南部町におきましても、土石流、急傾斜、ため池等、危険箇所が存在するところがございます。洪水時での関係団体との連絡体制の確立、さらには災害対策本部での迅速な情報収集、指示、命令等ができる機能強化を図っていただき、被害を最小限にとどめる対応を期待するところでございます。

3点目、地籍調査事業は、土地に関する基礎資料となるものでございます。今後の町のまちづくり、公共事業の推進、土地に関するトラブル防止等に必要なものであります。より一層の事業進捗を図っていただきたいと思っております。

4点目、町の有力な観光地であります緑水湖周辺施設の利用客の減少が顕著でございます。その一方、誘客活動によりまして町内へ数多くの観光客が来町されておるところでございます。観光資源である緑水湖との連携を強化し、経済効果はもとより、里地・里山としての南部町を広く広報し、町内活性化へ努力をお願いしたいというところでございます。

5点目、平成28年度末の滞納総額は2億2,188万円余でございます。税・料金収入は、

町の貴重な財源であるとともに、納税に対する不公平感を招くこととなります。徴収体制につきまして庁舎内で連携をとり、徴収対策検討会等を設置して対策を検討をお願いいたします。

6点目でございます。図書館運営協議会の運営のアイデアを積極的に活用し、図書館を支えるボランティアの輪を広げ、利用者からの希望に応じて「おとなの図書館」を開設するなど、利用者の拡大に努めておられます。その結果、町民1人当たりの貸し出し冊数は、県平均を大きく上回っておるところでございます。今後も町民と力を合わせた取り組みが継続されることを期待するところでございます。

第4に、財政健全化判断比率でございます。町長より提出された基礎資料に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について審査を行ったところでございます。概要につきましては執行部より説明されますので、省略いたします。

はぐっていただいて、2の健全化指標の審査意見でございます。

それぞれの指標について、早期健全化基準内であることを確認したところでございます。今後も公営企業の事業経営の安定化を図りつつ、財源確保や事業の効率化、経費節減などの計画的な財政運営に取り組んでいただきたいと思っておるところでございます。

第5、企業会計でございます。

まず、1点目、水道事業会計。概要につきましては省略いたします。

その下の水道会計の審査意見でございます。

耐用年数の超過した布設管が存在する中、施設更新においては長期的視野に立った維持管理計画の策定をお願いしたいと思います。

2点目、水道統合事業により、運営面では会見・西伯地区の水質、水量の均衡が図られたところでございます。また、財政面でも浄水と送配水の合理化によりまして経費が圧縮され、事業効果があらわれているところでございます。

2番の病院事業会計でございます。概要につきましては執行部で説明がありますので、省略いたします。

はぐっていただいて、2番の審査意見でございます。

近年、外来、入院患者数がともに減少傾向にあります。患者数の減少は、病院経営に関係することでございます。関係機関、関係者による検討が必要であろうと考えておるところでございます。今後も南部町の保健・医療・福祉の拠点として、町民の安心・信頼に応えられることを期待するところでございます。

6点目、在宅生活支援事業会計でございます。概要につきましては省略いたします。

審査意見でございます。

まず、1点目でございます。居宅介護、訪問看護ともに利用者が増加し、収支の黒字化が図られており、関係者の努力を評価するところでございます。今後も利用者の変化やニーズの対応のできる弾力的な運営を検討されて、事業的にも収支的にも安定した事業となることに努力をお願いしたいところでございます。

2点目、住みなれた地域での生活を望む住民に安心を提供できる本事業の意義は非常に大きいものがあると思います。今後も在宅支援を必要とされる方の増加は考えられるところでございます。医療と福祉の連携を強化し、安心感を伴った生活支援を提供する事業としての地位を確立をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） これで監査報告を終わります。

---

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定により、これで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、明日8日の会議に議事を継続いたします。定刻より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日はどうも御苦労さんでした。

午後4時22分延会

---